

シニアのひろば

外出支援助成券を交付します

高齢者や障がいのある方の外出を支援するため、バスやタクシーなどの公共交通に使用することができる助成券を交付します。

【対象】市内在住で次のいずれかに該当する方

①令和9年3月31日時点の年齢が70歳以上の方

②次の障がいがある方

- ・1～2級の下肢、体幹、視覚障がい
- ・1級の内部障がい
- ・A判定の知的障がい
- ・1～2級の精神障がい

【内容】①と②のどちらかを選べます。

①交通共通助成券

(タクシー・渥美線・バス・

田原市ぐるりんバス共通券)

1冊あたり5000円分



②元気バス購入助成券

1枚あたり5000円分

※交付冊数(枚)は、自動車運転免許の保有の有無により異なりますのでご注意ください。

- ・運転免許のある方…1冊(枚)
- ・運転免許のない方…2冊(枚)

各市民館などでの交付について

4月上旬に各市民館などで出張交付を行っています。詳しくは3月下旬に発送した通知をご覧ください。

在宅で介護をしている方に補助券などを交付します

①家族介護用品購入補助券

対象の方に紙おむつなどの購入に使用する補助券を交付します。



対象	条件	内容
要介護1または2の方(※)を介護している家族	要介護者が医師の診断により失禁が認められ、かつ、介護者と要介護者ともに前年度市民税非課税世帯に属していること	1万円分の介護用品購入補助券を2冊交付
要介護3の方(※)を介護している家族	なし	2万円分の介護用品購入補助券を2冊交付
要介護4または5の方(※)を介護している家族	東三河広域連合が発行する家族介護用品給付券の給付対象者となっていないこと	

※介護保険施設入所者は除く
 ▼10月以降の申請は1冊の交付になります

【対象】

②訪問理美容サービス助成券

要介護3以上と認定された在宅の方

で、理髪店や美容院に出向くことが困難な方

【内容】

3000円分の訪問理美容サービス助成券を、年間で最大5枚交付します。



●家族介護用品購入補助券および

訪問理美容サービス助成券の交付窓口

高齢福祉課(市役所北庁舎)、赤羽根市民センター、市民サービス課(渥美支所)

▼高齢福祉課高齢福祉係 ☎23・4654

認知症よろず相談の日



4月の開催予定です。認知症に関することなどご相談ください。相談日に都合の悪い方は、高齢福祉課までお問い合わせください。

日時	内容	場所	連絡先
4/9(木) 13:30～	家族介護者交流会	田原福寿園	福寿園 ☎27-0882
4/20(月) 13:30～	花より団子茶屋	あつみライフランド	高齢福祉課 ☎23-3217
4/21(火) 13:30～	ほっこり茶縁	田原中部市民館	あつみの郷 ☎22-6784